検 討 事 項 説 明 資 料 ①

平成 29 年 7 月 19 日 第1回高度地区評価·景観部会

部会での指摘等を踏まえた検討結果について

1 計画の変更点

変更点	基本的な考え方	変更内容	資料
住戸の削減	住戸削減による圧迫感	東側共同住宅への建物圧迫感の軽減のため、A-5	1
	の軽減	棟(E棟)5階および6階の住戸を2つ削減する。	

2 その他の検討結果(計画の具体化、設えの工夫等)

(1) 中間評価部会における指摘を踏まえた検討結果

指摘	指摘に対する考え方	具体化・工夫の内容	資料
歩道状空地と	マンション建物周囲の	緑化スペースについて高木、生垣、低木、地被に	2
緑地の取り方	緑化の充実による歩行	よる立体的な緑化を図り、歩行者の視線上、緑量	
の工夫	者空間への景観的配慮	豊かな景観を形成する。	
	散策空間の創出	南側の歩道空間については遊歩道の雰囲気とす	3
		るため、平面上緩やかな曲線とするとともに、自	
		然素材の洗出し平板舗装とする。	
		南側の歩道空間内や街角ひろばに自然石スツー	4
		ル、ベンチを配置し、千川上水のみどりを眺めな	
		がら休める場を設ける。	
千川上水の	周辺地域との	千川上水、東側道路街路樹、きたうら公園の主要	5
流れる地域	景観的調和	高木であるケヤキ、サクラ、シラカシ、エゴノキ	
との調和		等をマンション外周部の主要高木として植栽す	
		る。	
	地域性等を考慮した	早春に開花するコブシ (区の木) をマンションエ	6
	植栽計画	ントランスや街角ひろば(南西角)に植栽する他、	7
		千川上水の既存のみどりとのつながりを感じさ	
		せる設えとなるよう、地域元来の樹種(シラカシ、	
		ヤマボウシ等)を中心とした植栽計画とする。	
		春に開花する多様な色調の低木を主体に、晩春か	
		ら夏、秋に開花する植栽 (アベリアコンフェッテ	
		ィ、ギボウシ等)や、開花時以外は葉の色で演出	
		を図る。	
	都市の身近な生き物へ	千川上水の豊かなみどりから導かれる身近な生	7
	の生態的な配慮	き物(野鳥、蝶)が好む植栽(蝶:ツツジ類の蜜	
		を吸う、野鳥:シラカシ、コブシ、エゴノキの実	
		を食べにくる)を南側の植栽に取り入れ、景観配	
		慮とともに都市の自然環境への配慮も行う。	

	桜の植栽による周辺	東側の緑地にはヤマザクラを列植し、東側隣地街	8
	景観との調和等	路樹サトザクラとの景観的なつながりを形成す	
	MAIC O MAILE O	5.	
		A-5 棟(E 棟)前にはユズリハとイロハモミジを	
		交互に植栽。サクラによる春の演出とイロハモミ	
		ジによる秋の演出で、季節感豊かな街並み形成を	
		図る。	
住環境への	居住者同士のコミュニ	中庭空間の基本イメージを「武蔵野の森」とし、	9
配慮	ケーション空間の創出	子どもたちの自然遊びの場となるドングリの森	
		(ドングリの実をつけるシイノキ、コナラ、シラ	
		カシ、マテバシイ等の植栽)とする。	
		隣地の地面を人工芝とし、緑陰下で遊ぶことがで	
		きる「森の遊び場」を設ける。	
		キッズルーム、ラウンジ、ライブラリ等の共用空	10
		間との一体的な利用を図るデッキテラス、アクア	
		- テラス、桜プロムナードを設け、広場空間での幼	
		児の遊び、夏の水遊び、ベンチ、テーブルセット	
		での子どもたち、親子、住民相互の休息、歓談等、	
		緑に包まれた中庭での多様なアクティビティに	
		対応可能な屋外空間を提供する。	
	日照条件を考慮した	建物北面の緑地については、日照条件の制約があ	11
	植栽計画	るため、日陰に強い常緑樹ソヨゴ、モチノキ等で	
		緑量を確保しながら、落葉紅葉樹のイロハモミジ	
		を植栽する。	
	住棟からの見下ろし	駐輪場の屋上緑化を図る。	12
	景観への配慮		
	居住者のプライバシー	開放廊下側の一部手摺を目隠し手摺へ変更する。	13
	確保		
	居住者の動線 (アクセス	集合玄関機におけるハンズフリーシステムの導	14
	性)確保	入により、各方位から共同住宅敷地内へのアクセ	
		ス性や住棟内のアクセス性を確保する。	
		A-4棟(D棟)共用施設から直接中庭へのアクセ	
		スを可能とする。	

(2) 近隣住民への配慮

配慮事項	基本的な考え方	内容	資料
安全対策	歩道空間の安全性確保	街角ひろばや東側歩道状空地にガードパイプを	15
		設置する。	